

(スライド番号)

- **給水人口**（きゅうすいじんこう）…………… 4, 17, 46
給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。
水道法に規定する給水人口は、事業計画において定める給水人口（計画給水人口）をいう（水道法 3 条 12 号）。
- **一日平均給水量**（いちにちへいきんきゅうすいりょう）…………… 4
年間総給水量を年日数で除したものの。
- **計画取水量**（けいかくしゅすいりょう）…………… 4
一日に使用される見込みの最大給水量（計画一日最大給水量）に基づいて計画される水源からの取水量のこと。
 - **ダム・湖沼**：（水利権のある）ダム及び天然湖沼等の貯水池に水源を依存するもの
 - **表流水**：ダム・湖沼水以外の河川水を取水しているもの
 - **湧水**：いわゆる「湧き水」に依存するもの
 - **伏流水**：河床、湖床またはその付近を潜流している水を埋渠（地下パイプ）等で取水しているもので、水利権のあるもの
 - **浅井戸**：地盤の不透水層より浅い位置にある井戸で取水を行っているもの
 - **深井戸**：地盤の不透水層より深い位置にある井戸で取水を行っているもの
 - **受水**：他の事業者が取水した原水又はそれを浄化した水の供給を受けるもの
 - **その他**：上記に含まれないもの
- **施設能力**（しせつのうりょく）…………… 5, 6, 7, 8
浄水施設の一日当たりの浄水能力をいう。
- **最大稼働率**（さいだいかどうりつ）…………… 5, 6, 7, 8, 15, 43
施設能力に対する一日最大給水量の割合を示すもの。水道施設の効率性を示す指標の一つ。
この業務指標は、値が高い方が、施設が有効活用されているといえる。ただし、100%に近い場合には、安定的な供給に問題があるといえる。
$$\text{最大稼働率} = \frac{\text{一日最大給水量}}{\text{施設能力}} \times 100 (\%)$$
- **一日最大給水量**（いちにちさいだいきゅうすいりょう）…………… 6, 7, 8
年間の一日給水量のうち最大のものの。

- **新水道ビジョン（しんすいどうびじょん）** 10, 29, 41, 46, 47
厚生労働省より示された、我が国の水道が向かうべき方向を示した構想（「水道ビジョン」、平成 16 年度作成、平成 20 年度改定）について、東日本大震災などの頻発する自然災害や全国的な水道事業の老朽化などの環境の変化を受け、平成 25 年 3 月に刷新されたもの。

- **業務指標（ぎょうむしひょう）** 10
PI (Performance Indicator) とも言う。
事業を客観的な数値で示し、様々な角度から分析するための手段。
水道事業全体を様々な PI を用いて経年比較などを行うことで、業務の状況を数値で把握し、事業の成果を評価する際に活用するとともに、分かりやすく情報を提供する。

- **最大カビ臭物質濃度水質基準比率** 11
(さいだいかびしゅうぶっしつのおどすいしつきじゅんひりつ)
給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表す指標。
カビ臭対策についての取組状況を表す指標の一つ。
カビ臭物質であるジェオスミン及び 2-メチルイソボルネオールのうち、水質基準比が高い方の最大カビ臭物質濃度によって算定する。

$$\text{最大カビ臭物質濃度水質基準比率} = \frac{\text{最大カビ臭物質濃度}}{\text{水質基準値}} \times 100 (\%)$$

- **総トリハロメタン濃度水質基準比率** 11
(そうとりはろめたんのおどすいしつきじゅんひりつ)
給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の一つ。
トリハロメタンは水道水の塩素消毒によって生成される消毒副生成物である。トリハロメタンの中には発がん性がある可能性のあるものがあり、水質基準が設定されている。

$$\begin{aligned} \text{総トリハロメタン濃度水質基準比率} &= \max(X_i) \\ X_i &= \text{定期検査時の総トリハロメタン濃度水質基準比率} \\ \max(X_i) &= \frac{\left(\frac{\sum \text{給水栓の総トリハロメタン濃度}}{\text{給水栓数}} \right)}{\text{水質基準値}} \times 100(\%) \end{aligned}$$

i : 定期検査の実施回

注記 1 年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値を選択する。

● **有機物（TOC）濃度水質基準比率** 11
 （ゆうきぶつのうどすいしつきじゅんひりつ）

給水栓における有機物（TOC）濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の一つ。

有機物（TOC）濃度は、残留塩素量、水のおいしさ、トリハロメタンの生成など関係が深く、その低減化は、水道水の水質全体に関わる問題。

有機物(TOC)濃度水質基準比率 = max(Xi)

Xi = 定期検査時の有機物(TOC)濃度水質基準比率

$$\max(Xi) = \frac{\left(\frac{\sum \text{給水栓の有機物(TOC)濃度}}{\text{給水栓数}} \right)}{\text{水質基準値}} \times 100(\%)$$

i : 定期検査の実施回

注記 1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値を選択する。

● **重金属濃度水質基準比率** 11
 （じゅうきんぞくのうどすいしつきじゅんひりつ）

給水栓で、水質基準に定める6種類の重金属（カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、鉛及びその化合物）の基準値に対するそれぞれの重金属最大濃度の割合を平均値で示すもので、水道水の安全性を表す指標の一つ。

6種類の重金属は水質基準項目に定められている重金属のうち健康に影響のあるもの。

重金属濃度水質基準比率 = max(Xhi)

Xhi = 定期検査時の当該重金属水質基準比率

$$\max(Xhi) = \frac{\left(\frac{\sum \text{給水栓の当該重金属濃度}}{\text{給水栓数}} \right)}{\text{水質基準値}} \times 100 (\%)$$

h : 重金属の種類

i : 定期検査の実施回

● **直結給水率（ちょっけつきゅうすいりつ）** 11

総給水件数に対する、受水槽を經由せず直接給水される件数の割合を示すもの。

水質の悪化を防ぐ観点から、直結給水が進められている。

$$\text{直結給水率} = \frac{\text{直結給水件数}}{\text{給水件数}} \times 100 (\%)$$

● **鉛製給水管率（なまりせいきゅうすいかんりつ）** 11

鉛管給水管を使用している件数の全給水件数に対する割合を示すもの。この指標における鉛製給水管使用件数は、道路下だけでなく、メーター下流（屋内配管）の件数を含む。

鉛の毒性は蓄積性があるため、水質基準の強化により、鉛製給水管の解消に向けた取組み強化が求められるようになった。

$$\text{鉛製給水管率} = \frac{\text{鉛製給水管使用件数}}{\text{給水件数}} \times 100 (\%)$$

● **水安全計画**..... 12

世界保健機関（WHO）が提唱する、水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するもので、食品製造分野で確立されている HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）の考え方を水道分野に導入したもの。

厚生労働省が策定を推奨し、平成 20 年に水安全計画策定のためのガイドラインを作成している。

● **クリプトスポリジウム**..... 13, 22, 42, 49, 50, 52

孢子虫類に属する原虫で、ウシやブタ、イヌ、ネコ、ネズミ等の腸管寄生原虫。1976 年に初めてヒトでの感染が報告された。

ヒトが感染すると激しい下痢、腹痛、嘔吐、微熱などの症状が 1～2 週間ほど持続する（感染しても症状が出ない場合もある）。

わが国の水道事業ではクリプトスポリジウムへの対応が「水道施設の技術的基準を定める省令」で定められており、最新の科学的知見等を踏まえた対応策が「クリプトスポリジウム等対策指針」にとりまとめられている。

● **簡易専用水道（かんいせんようすいどう）** 14, 42, 49, 50, 53

水道事業者の水道から供給を受ける水のみを水源とするもののうち、水の供給を受けるために設けられる水槽（受水槽）の有効容量の合計が 10m³を超える給水施設をいう。

● **小規模貯水槽水道（しょうきぼちょすいそうすいどう）** 53

水道事業または専用水道から供給を受ける水のみを水源とする小規模受水槽（受水槽の容量が 10m³以下）を有する施設をいう。

● **施設利用率（しせつりょうりつ）** 15, 43

施設能力に対する一日平均給水量の割合を示すもので、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標の一つ。数値が大きいほど効率的とされている。

この指標が低い原因が負荷率ではなく最大稼働率が低いことによる場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることが想定される。一方、最大稼働率が 100%に近い場合には、安定的な給水に問題を残しているといえる。

$$\text{施設利用率} = \frac{\text{一日平均給水量}}{\text{施設能力}} \times 100 (\%)$$

● **負荷率（ふかりつ）** 15

一日最大給水量に対する一日平均給水量の割合を示すもので、給水量の年間変動の大きさを示すもの。100%になれば年間を通じて同じ給水量となる。

水道事業の施設効率を判断する指標の一つ。

一般に、気象条件や社会条件など、様々な要因が複合的に影響して変動すると考えられている。

$$\text{負荷率} = \frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日最大給水量}} \times 100 (\%)$$

● **漏水率（ろうすいりつ）** 15, 43

年間給水量に対する年間漏水量(配水本支管およびメーターより上流の給水管の漏水量)の割合を示すもので、適正な維持管理がなされているかを表す指標の一つ。

漏水は、浄水の損失だけでなく、エネルギー損失、給水不良、道路陥没などの事故にもつながり、大きな損失となり、事業効率の低下を招く。

$$\text{漏水率} = \frac{\text{年間漏水量}}{\text{年間給水量}} \times 100 (\%)$$

● **配水池貯留能力（はいすいちちよりゅうのうりよく）** 15

水道水をためておく配水池の総容量（有効容量）が一日平均給水量の何日分あるかを示す。給水に対する安定性を表す指標の一つ。

需要と供給の調整及び突発事故に備えて、0.5日分以上は必要とされる。

$$\text{配水池貯留能力} = \frac{\text{配水池有効容量}}{\text{一日平均給水量}} \quad (\text{日})$$

● 法定耐用年数超過浄水施設率..... 16

(ほうていたいようねんすうちょうかじょうすいしせつりつ)

全浄水施設能力に対する法定耐用年数（58年）を超過した浄水施設の施設能力の割合を示すものであり、施設の老朽化度および更新の取組み状況を表す指標の一つ。

この業務指標は、浄水施設の使用の可否を示すものではないため、法定耐用年数を超過している施設であっても使用できないことはなく、逆に経過していないから使用できるとは限らない。

$$\text{法定耐用年数超過浄水施設率} = \frac{\text{法定耐用年数を超過している浄水施設能力}}{\text{全浄水施設能力}} \times 100 (\%)$$

● 法定耐用年数超過設備率..... 16

(ほうていたいようねんすうちょうかせつびりつ)

水道施設に設置されている機械、電気、計装設備の合計機器数に対する法定耐用年数（16年）を超過している機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組み状況を表す指標の一つ。

この業務指標は、水道設備の使用の可否を示すものではないため、法定耐用年数を超過している設備であっても使用できないことはなく、逆に経過していないから使用できるとは限らない。

法定耐用年数超過設備率＝

$$\frac{\text{法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数}}{\text{機械・電気・計装設備などの合計数}} \times 100 (\%)$$

● 法定耐用年数超過管路率..... 16

(ほうていたいようねんすうちょうかかんろりつ)

管路の延長に対する法定耐用年数（40年）を超過している管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表す指標の一つ。

管路の更新率と密接な関わりをもち、通常、更新率が高ければ、この指標値は低くなる。

この業務指標は、水道管路の使用の可否を示すものではないため、法定耐用年数を超過している管路であっても使用できないことはなく、逆に経過していないから使用できるとは限らない。

$$\text{法定耐用年数超過管路率} = \frac{\text{法定耐用年数を超過している管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100 (\%)$$

● 管路の更新率（かんろのこうしんりつ） 16

年間で更新した管路延長の総延長に対する割合を示すもので、管路更新の執行度合いを表す指標の一つ。

この値の逆数が管路をすべて更新するのに必要な年数を示す。この業務指標が毎年 1% 程度で推移している場合には、水道事業者における管路更新事業規模が概ね 100 年周期。と考えることができる。法定の 40 年を耐用年数と考えれば、平均年 2.5% の更新が必要。

$$\text{管路の更新率} = \frac{\text{更新された管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100 (\%)$$

● 事故時断水人口率（じこじだんすいじんこうりつ） 17

最大の浄水場又は最大の管路が事故で 24 時間停止したとき給水できない（断水となる）人口の給水人口に対する割合を示す。この指標は、水道施設の緊急時の融通性を示すもので、そのような事故が現実にかかるか否かということとは問わない。

$$\text{事故時断水人口率} = \frac{\text{事故時断水人口}}{\text{現在給水人口}} \times 100 (\%)$$

● 給水人口一人当たり貯留飲料水量 17

（きゅうすいじんこうひとりあたりちよりゅういんりょうすいりょう）

給水人口一人当たり何 L の水が常時ためられているかを示す。

地震時など緊急時の応急給水の時利用される。地震直後では一人一日 3L 必要とされる。

給水人口一人当たり貯留飲料水量

$$= \frac{\left(\text{配水池有効容量} \times \frac{1}{2} + \text{緊急貯水留槽容量} \right) \times 1000}{\text{現在給水人口}} \quad (\text{L} / \text{人})$$

● 管路の事故割合（かんろのじこわりあい） 17

1 年間における導・送・配水管路の事故件数を延長 100km 当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す指標の一つ。

この業務指標は、バルブを含む管路を対象とした指標であり、数値が小さいほど健全性が高い。

$$\text{管路の事故割合} = \frac{\text{管路の事故件数}}{\text{管路延長} / 100} \quad (\text{件} / 100\text{km})$$

- **給水管の事故割合（きゅうすいかんのじこわりあい）** 17
給水件数 1,000 件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メータまでの給水管の健全性を表す指標の一つ。

$$\text{給水管の事故割合} = \frac{\text{給水管の事故件数}}{\text{給水件数} / 1000} \quad (\text{件} / 1000 \text{ 件})$$

- **浄水施設の耐震化率（じょうすいしせつのたいしんかりつ）** 18
全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標の一つ。

$$\text{浄水施設の耐震化率} = \frac{\text{耐震対策の施された浄水施設能力}}{\text{全浄水施設能力}} \times 100 (\%)$$

- **配水池の耐震化率（はいすいちのたいしんかりつ）** 18
全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標の一つ。

$$\text{配水池の耐震化率} = \frac{\text{耐震対策の施された配水池有効容量}}{\text{配水池等有効容量}} \times 100 (\%)$$

- **基幹管路（きかんかんろ）** 18
導水管、送水管および配水本管のこと。

- **基幹管路の耐震管率（きかんかんろのたいしんかんりつ）** 18
基幹管路の延長に対する耐震管（離脱防止機構付継手のダクタイル鋳鉄管、溶接継手の鋼管・ステンレス管及び高密度・熱融着継手の水道配水用ポリエチレン管）の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す指標の一つ。

$$\text{基幹管路の耐震管率} = \frac{\text{基幹管路のうち耐震管延長}}{\text{基幹管路延長}} \times 100 (\%)$$

- **基幹管路の耐震適合率（きかんかんろのたいしんてきごうりつ）** 18
基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路（耐震管に加え、地盤条件などを勘案して、耐震性能が評価された管種・継手）の延長の割合を示すもの。

$$\text{基幹管路の耐震適合率} = \frac{\text{基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長}}{\text{基幹管路延長}} \times 100 (\%)$$

● 薬品備蓄日数（やくひんびちくにつすう） 18

浄水場で使う薬品が一日平均使用量に対して何日分貯蔵してあるかを示すもので、災害に対する危機対応力を表す指標の一つ。

この値は薬品の劣化がない範囲で余裕をもつことがよい。

$$\text{薬品備蓄日数} = \frac{\text{平均凝集剤貯蔵量}}{\text{凝集剤一日平均使用量}} \text{ 又は } \frac{\text{平均塩素剤貯蔵量}}{\text{塩素剤一日平均使用量}} \text{ (日)}$$

注記 凝集剤又は塩素剤のうち、小さい方の値を採用する。

● 燃料備蓄日数（ねんりょうびちくにつすう） 18

浄水場などで使う主として発電用の燃料が一日平均使用量に対して何日分貯蔵してあるかを示すもので、災害時の対応性を表す指標の一つ。

この値は燃料の劣化がない範囲で余裕をもつことがよい。

$$\text{燃料備蓄日数} = \frac{\text{平均燃料貯蔵量}}{\text{一日燃料使用量}} \text{ (日)}$$

● 応急給水施設密度（おうきゅうきゅうすいしせつみつど） 18

100km²当たりの応急給水施設数を示すもので、災害時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す指標の一つ。

$$\text{応急給水施設密度} = \frac{\text{応急給水施設数}}{\text{現在給水面積} / 100} \text{ (箇所} / 100 \text{ km}^2)$$

● 業務継続計画（ぎょうむけいぞくけいかく） 20

BCP（Business Continuity Plan）ともいう。事業の継続に影響を与える事態が発生した場合においても事業を継続させ、早急に災害復旧することを目的に策定する計画のことをいう。

水道事業ではBCPが機能することにより、発災時に断水が生じない、または断水しても断水戸数を少なく抑え、かつ、発災後から通常給水へ戻るまでの時間を短くする効果が期待できる。

● 営業収支比率（えいぎょうしゅうしひりつ） 23

営業費用に対する営業収益の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つ。健全な事業経営を行ううえでは、この値は100%を一定程度上回っている必要がある。

$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \text{ (\%)}$$

● **経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）** 23

経常費用（営業費用（事業のために生ずる費用）と営業外費用（支払利息等）の合計）が経常収益（営業収益（事業により得た収益）と営業外収益（受取利息、配当金など）の合計）によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つ。経常収支比率は収益性を見るときに最も代表的な指標であり、財政計画期間内で 100% を上回っていれば良好な経営状態といえる。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 (\%)$$

● **繰入金比率（収益的収入分）** 23, 61

（くりいれきんひりつ（しゅうえきてきしゅうにゅうぶん））

収益的収入（一事業年度の企業の経営活動に伴って発生するすべての収入）に対する一般会計からの損益勘定繰入金の割合を示しており、事業の経営状況を表す指標の一つ。

$$\text{繰入金比率（収益的収入分）} = \frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100 (\%)$$

● **繰入金比率（資本的収入分）** 23, 61

（くりいれきんひりつ（しほんてきしゅうにゅうぶん））

資本的収入（企業債、出資金、国庫補助金など）に対する一般会計からの資本勘定繰入金の割合を示しており、事業の経営状況を表す指標の一つ。

$$\text{繰入金比率（資本的収入分）} = \frac{\text{資本勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100 (\%)$$

● **料金回収率（りょうきんかいしゅうりつ）** 23, 61

給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つ。この指標が 100% を下回っている場合、給水に係る費用を料金収入で賄うことができていないことを意味する。

$$\text{料金回収率} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 (\%)$$

● **給水原価（きゅうすいげんか）**

経常費用（受託工事費を除く）の、有収水量 1m³ 当たりの価格を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標の一つ。

● 供給単価（きょうきゅうたんか）

給水収益の、有収水量 1m³ 当りの価格を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているのかを表す指標の一つ。

● 技術職員率（ぎじゅつしょくいんりつ） 24, 44

全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表す指標の一つ。

水道事業における技術的業務の重要性から、大規模水道事業者では事務職員と同程度の人数を確保していることが多い。この指標が低くなることは、直営での施設の維持管理が困難になることにつながる。

$$\text{技術職員率} = \frac{\text{技術職員数}}{\text{全職員数}} \times 100 (\%)$$

● 水道業務平均経験年数 24

（すいどうぎょうむへいきんけいけんねんすう）

全職員の水道業務平均経験年数を示すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す指標の一つ。

$$\text{水道業務平均経験年数} = \frac{\text{職員の水道業務経験年数}}{\text{全職員数}} \quad (\text{年}/\text{人})$$

● 配水量 1m³ 当たり電力消費量 25

（はいすいりょう 1m³ あたりでんりょくしょうひりょう）

配水量 1m³ 当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取り組み度合いを表す指標の一つ。

$$\text{配水量 1m}^3 \text{ 当たり電力消費量} = \frac{\text{電力使用料の合計}}{\text{年間配水量}} \quad (\text{kWh}/\text{m}^3)$$

● 配水量 1m³ 当たり消費エネルギー 25

（はいすいりょう 1m³ あたりしょうひえねるぎー）

配水量 1m³ 当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取り組み度合いを表す指標の一つ。

$$\text{配水量 1m}^3 \text{ 当たり消費エネルギー} = \frac{\text{エネルギー消費}}{\text{年間配水量}} \quad (\text{MJ}/\text{m}^3)$$

- 配水量 1m³ 当たり二酸化炭素排出量 25
(はいすいりょう 1m³ あたりにさんかたんそはいしゅつりょう)

年間配水量に対する総二酸化炭素 (CO₂) 排出量であり、環境保全への取り組み度合いを表す指標の一つ。

配水量 1m³ 当たり二酸化炭素 (CO₂) 排出量

$$= \frac{\text{二酸化炭素 (CO}_2\text{) 排出量}}{\text{年間配水量}} \times 10^6 \text{ (g} \cdot \text{CO}_2\text{/m}^3\text{)}$$

- 浄水発生土の有効利用率 25
(じょうすいはっせいどのゆうこうりょうりつ)

浄水発生土 (水道用水を作る過程で生じる懸濁物質、主に土、にごり成分を沈めたものを乾燥させたもの) の土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取り組み度合いを表す指標の一つ。

$$\text{浄水発生土の有効利用率} = \frac{\text{有効利用土量}}{\text{浄水発生土量}} \times 100 \text{ (\%)}$$

- 建設副産物リサイクル率 (けんせつふくさんぶつりさいくるりつ) 25

水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取り組み度合いを表す指標の一つ。

$$\text{建設副産物のリサイクル率} = \frac{\text{リサイクルされた建設副産物量}}{\text{建設副産物発生量}} \times 100 \text{ (\%)}$$

- アセットマネジメント 28, 44, 49, 58, 59, 60

水道におけるアセットマネジメント (資産管理) とは、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指す。

財政収支見通しと更新需要見通しの検討手法により「タイプ 1A (簡略型)」「タイプ 2B (簡略型)」「タイプ 3C (標準型)」「タイプ 4D (詳細型)」などに分けられる。